

松阪安衛月報

10月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015

！ 災害発生件数 188人 過去10年で最多 ！

9月末現在における松阪労働基準監督署管内の休業4日以上の死傷者数は、前年同期より**25人増加し、188人(15.3%増)**となっています。また、過去10年間(平成26年〜本年)で、**最多の死傷者数**となっています。

特に、「**製造業**」においては、休業4日以上の死傷者数が先月より7人増加し、56人(昨年同期比64.7%増)と大きく増加しています。

事故の型別では、「**転倒**」による労働災害が**一番多く発生しており、47件と全体の4割**を占めています。

原因は、物への躓きや、濡れた床・マットでの滑りが多く見られます。
今年も残りの3か月です。今年こそアンダー240を達成するためにも、一人ひとりが気を引き締め、災害発生防止に取り組みましょう。

！ 転倒災害防止参考サイト

Check!



職場3分エクササイズ

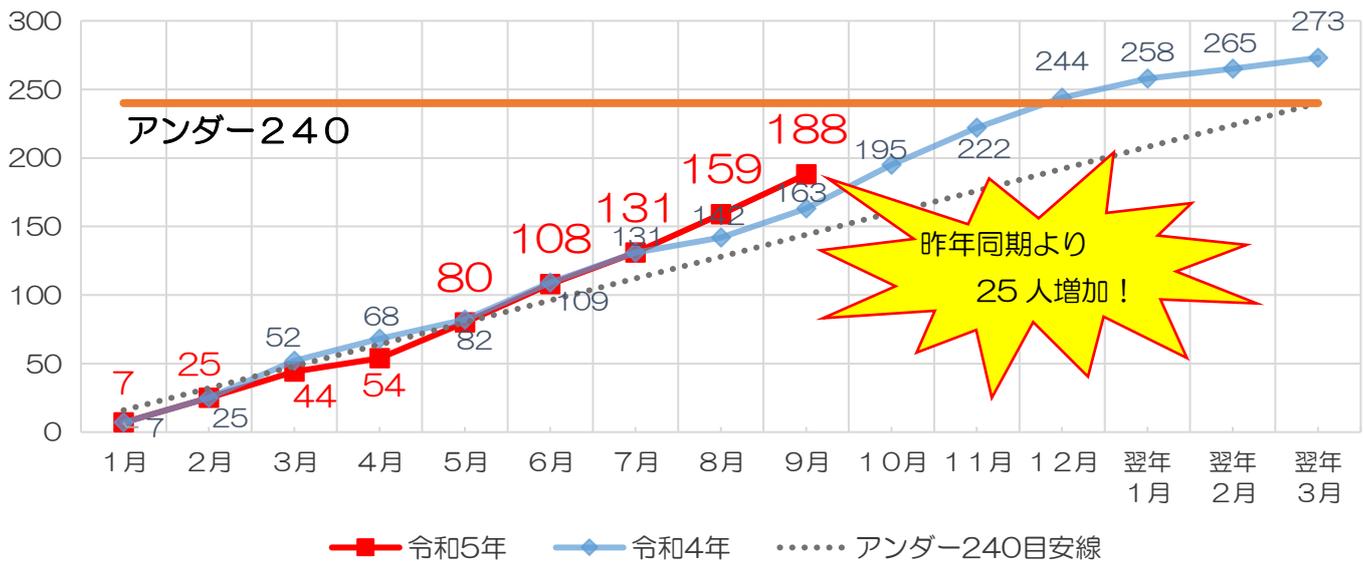


転びの予防体力チェック



！ 関係ウェブサイト

松阪&多気 各月末時点における労働災害発生状況



○小売業のための労働災害

防止研修会を開催します

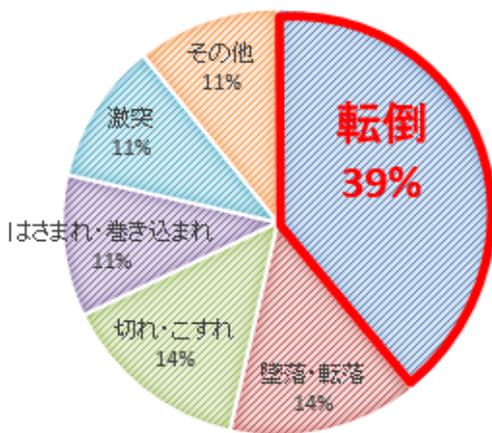
！ 転倒・腰痛等災害の発生を防ぐために

小売業における災害発生件数は9月末時点で28件と、昨年同期より21.7%増となっており、憂慮すべき事態となっております。

そこで、当署では、**小売業で発生する災害の約4割を占めている「転倒」災害を中心に、腰痛災害や、はしご等からの墜落災害、ロールボックスパレットを使用した荷役災害など、小売業に特徴的な災害の防止に関する研修会を、10月30日に開催**します。

！ 参加ご希望の際は、安全衛生課までお申し付けください。

小売業 事故の型別災害発生状況 (R5.9 末時点 松阪署管内)



！ その他、**11月17日**には、**化学物質管理研修会**の開催を予定しております。各研修会の詳細は安全衛生課までお問い合わせください。

TEL 0598-51-0015



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気



○運送業の（荷役作業を行う）みなさまへ
10月1日よりトラックでの

荷役作業時における安全
対策が強化されました！

労働安全衛生規則の改正により、令和

5年10月1日から、「昇降設備の設置」、「保護帽の着用」が義務化となりました。

対応忘れないよう、昇降設備の設置状況、保護帽の着用状況必ずチェックしておきましょう。

また、令和6年2月1日からは、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業に従事する労働者には、「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」の受講が必要となります。



Point!

昇降設備の設置義務の範囲が拡大されました

荷を積み卸す作業を行うときに、昇降設備の設置義務の対象となる貨物自動車は、最大積載量が5トン以上のものから**2トン以上のものに拡大**されました。

Point!

保護帽の着用義務の範囲が拡大されました

荷を積み卸す作業を行うときに、労働者に保護帽を着用させる義務の対象となる貨物自動車に、最大積載量が5トン以上のものに加え、**①最大積載量が2トン以上のもので、荷台の側面が構造上開放されているもの又は構造上閉鎖できるもの**（平ボディ車、ウイング車等）、**②最大積載量が2トン以上のもので、テールゲートリフターが設置されているもの**が追加されました。



ちりょう
こども
コーナー

管内安全対策紹介

安全衛生活動の掲載にご協力いただける事業者の方は、ご連絡ください。
(0598-51-0015)

管内における「運輸交通貨物取扱」業種での休業4日以上の死傷者数は、24人（令和5年9月末値）となっています。

事故の原因としては、「墜落・転落」が10件と、全体の約4割強を占めています。

法規制の強化に対応するのみならず、この機会に自社の荷役作業の安全について、いまいちど、危険なところはないか作業手順を見直してみましょ。

株式会社橋本商事冷凍輸送（松阪市）では、サポートベルトによる昇降補助や、荷台後方の昇降設備への滑止めシート加工の実施、折畳み式の昇降ステップを追加で取り付けるなど、より、安全に昇降できる工夫を行っていました。



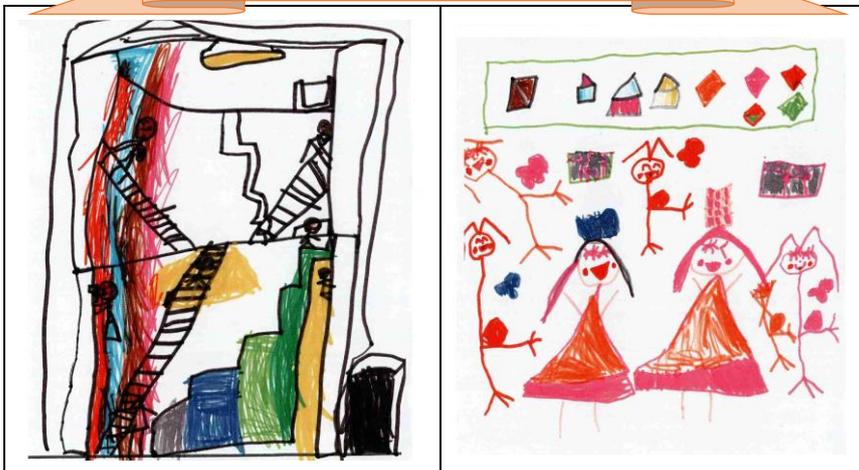
サポートベルトによる昇降の様子



追加された折畳み式昇降ステップ

（事業場提供写真）

第2回「はたらくひと」募集イラスト紹介



▶当月報では、順次、昨年度（第2回）応募いただいた作品の一部を紹介しています。

松阪労働基準監督署 お知らせ

検索



○第3回「はたらくひと」
イラストへのご応募ありがとうございます
ございました

令和5年9月8日までの間、身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を募集し、多数のご応募をいただきました。ありがとうございます。

受賞作品は、労働安全衛生松阪地区大会【令和5年11月14日（火）】において、表彰します。いましばらくお待ちください。